

大津市市民活動センター 大津・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2022

協働支援制度の概要および支援団体募集要綱

2022 年 5 月

1. 目的

大津市市民活動センターは、大津市を中心とした地域課題の解決に取り組む市民公益活動団体を支援する施設です。近年、市民公益活動団体の活動は財源、人材など多くの問題を抱え、市民、行政、民間、大学の四者協働の推進が求められています。

当センターでは、2018 年度より SDGs をテーマに四者協働に取り組んできました。2019 年度より、年度ごとに SDGs の目標をテーマに設けて、これに関連する大津市内の市民公益活動団体に寄付をするチャリティイベントを開催してきました。また 2020 年度からは、資金的な支援以外に人材や体験プログラムでのマッチング事業にも取り組んできました。

2022 年度は、SDGs の「目標 5. ジェンダー平等」をテーマとして、四者協働による地域貢献を推進します。「目標 5. ジェンダー平等」の日本の達成度はずっと赤（主要な課題が残っている）の状況です。世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）は、2021 年 3 月、「The Global Gender Gap Report 2021」を公表し、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表しました。日本の順位は 156 か国中 120 位で、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN 諸国より低い結果となりました。特に「経済」及び「政治」における順位が低くなっており、「経済」の順位は 156 か国中 117 位、「政治」の順位は 156 か国中 147 位です。また今年 3 月 1 日に世界銀行が公表した、190 カ国・地域の経済的な権利を巡る最新の男女格差調査の結果では、日本は昨年の 80 位から 103 位に順位を後退しました。職業や育児、年金など 8 項目で、職場での待遇や給与、経営の項目の評価が低い結果でした。

また内閣府は 2021 年 3 月「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」を公表しました。その中で「新型コロナウイルス感染症の拡大は男女で異なる影響。女性の非正規雇用労働者の減少や自殺者数の増加など女性への深刻な影響が明らかに」「女性への深刻な影響の根底には、平時においてジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかった」「幅広い政策分野でジェンダー視点を入れた政策立案が不可欠」と要約しています。

こうした状況から本プロジェクトでは、特に社会的、経済的に不平等の状況に置かれた女性の支援に焦点を当てていきます。

2. 事業の骨子

本事業は、SDGs をテーマにした「啓発事業」「交流促進事業」「調査事業」の3部門より構成します。また事業全体を通して協働支援を推進します。

- ① 啓発事業：SDGs、地域貢献、および四者協働について広く市民に周知し、参画を呼びかける。
- ② 調査事業：SDGs や地域貢献を推進するための調査研究を行う。
- ③ 交流促進事業：SDGs や地域貢献をテーマに市民、行政、民間、大学が交流し、理解を深める。

3. 協働支援制度の概要

協働支援制度は、SDGs のテーマに即した市民公益活動を市民、行政、民間、大学の四者協働で支援するものです。今年度の寄付協働支援団体は津市内で社会的・経済的に困難な状況にある女性の支援事業を公募し、選考は「大津・SDGs 協働支援プロジェクト 2022 支援団体選考委員会」にて行います。

支援の対象：以下の要件を満たすものとします。

- ① 定款や規約を有する
- ② 団体の構成員が5人以上で、その半数以上が大津市民である
- ③ 団体設立から3年以上の活動実績を有する
- ④ 本事業を理解し、事業の運営に積極的に参加する
- ⑤ 宗教活動、政治活動、営利活動を目的としていない
- ⑥ 法人格は問わないが、共益活動ではない
- ⑦ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるものは除く

4. 採択団体数と目標金額・交付額

採択団体は概ね3団体までとし、寄付目標金額は総計20万程度とします。2023年3月15日時点で集まった寄付額を採択団体で決定額に応じて配分します。事業収益が目標金額に達しなかった場合、また目標金額を超えた場合は、決定額に応じて配分します。

5. プロジェクト実施期間と支援事業実施期間

寄付調達の期間は2022年4月1日から2023年3月15日とし、2023年3月31日に寄付額を配分します。支援事業の実施期間は、翌年度の2023年4月1日から2024年3月31日です。

	寄付調達と交付	申請事業
2022 年 4 月 1 日	寄付集め開始	
6 月 1 日		協働支援団体申請開始*
6 月 20 日		申請締め切り
7 月中旬		審査会
2023 年 3 月 15 日	寄付金集め終了、交付	
4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日		支援事業実施
4 月 30 日		事業報告書提出

* ご提出前に事業の内容について事前にセンターと打ち合わせをお願いします。

6. 事業団体募集方法

申請団体は下記の提出書類を募集期間内に大津市市民活動センターに提出してください。

【提出書類】

- (1) 大津・SDGs 協働支援プロジェクト 2022 支援事業申請用紙
- (2) 規約、定款、またこれらに相当する書類
- (3) 役員名簿
- (4) 直近の事業報告書および収支決算書
- (5) 活動がわかる参考資料

【募集期間】 2022 年 6 月 1 日から 6 月 20 日

【提出先】 大津市市民活動センター（大津市浜大津 4-1-1 明日都浜大津 1 階）

TEL:077-527-8661 FAX:077-527-8662

7. 支援事業の選考方法

「大津市・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2022 支援事業選考委員会」にて団体からのプレゼンテーションによる審査を行います。選考基準は、①公益性、②先駆性、③事業性、④波及効果、⑤継続性です。選考委員会の評価に応じて、寄付目標金額の範囲内で採択します。

8. 支援事業報告

支援事業については事業報告書をご提出ください。提出期限は 2024 年 4 月末日です。事業に係るチラシや写真などの画像データは jpg または PDF 形式でお送りください。

9. 事業への参加協力

本制度は、市民、行政、企業、大学の四者協働で寄付を行うものですので、採択団体は申請事業の運営においては、以下についてご協力ください。

- ・ 採択された事業で行うチラシ、ポスター、看板、HP などの広報においては、「大津市・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2022」の支援事業団体であることを明記する。
- ・ 本事業に関して大津市市民活動センターから支給されるチラシ、ポスターを積極的に掲示・活用する。
- ・ 本事業における講演会や交流会、イベント、チケット販売などに積極的に参加する。

10. 採択の取りやめ

事業期間内に採択団体が申請事業、また寄付の受け取りを取りやめる場合は速やかに大津市市民活動センターにご申請ください。